

東寺方複合施設の整備に向けた地域協議会 第 1 回 議事要旨

日時 令和 7 年 5 月 17 日（土） 10 時 00 分-12 時 00 分

出席者 委員 14 名（敬称略）

大鷲 修平、藤井 栄次、齊藤 仁、櫻井 清蔵、真野 郷子、小笠原 猛夫（代理 藤原氏）、松崎 俊明、松戸 友美、大久保 裕美、瀧口 さとみ、藤井 富男（代理 根岸氏）、由木 昌子、山本 常人（代理 山本氏）、岡部 恭子
（欠席）池埜 美由貴

市

田島協創推進室長、長谷川児童青少年課長、渡邊図書館長、五味田高齢支援課長、
鈴木東寺方老人福祉館長、小澤東寺方図書館長、西村係長、村上、
松田行政サービス・アセット担当部長、萩野資産活用担当課長、萩生田係長、岩崎、飯泉
東京都立大学
饗庭 伸、国重 安沙

場所 東寺方複合施設 3 階 第一会議室

配布資料

- 資料 1 : 東寺方複合施設の整備に向けた地域協議会 設立趣意書（案）
資料 2 : 東寺方複合施設の整備に向けた地域協議会 会則（案）
資料 3 : 東寺方複合施設の整備に向けた地域協議会 委員名簿
資料 4 : 東寺方複合施設の整備に向けた地域協議会の全体会議及び報告会（中間・結果）の開催日程（案）
参考資料 : 協創とは
資料 5 - 1 : 東寺方複合施設の整備方針の策定に向けたパートナーシップ協定（案）
資料 5 - 2 : 地域協議会と多摩市のパートナーシップ協定イメージ
資料 6 : 東寺方複合施設の整備に向けた地域協議会第 1 回
資料 7 : 東寺方複合施設を良くする市民懇談会の意見まとめ（平成 30 年から令和元年）
資料 8 : 東寺方複合施設の整備に向けたアンケート一覧

① 地域協議会設立に向けて

まず、設立発起人の一人である大鷲東寺方自治会長から資料 1 ～ 4 の説明があった。

次に、「東寺方複合施設の整備に向けた地域協議会」の設立決議をとり、全員賛成で設立された。

委員は以下の表のとおり

所属団体等	氏名
東寺方自治会が推薦する者	大鷲 修平
東寺方自治会が推薦する者	藤井 栄次
東寺方複合館の存続を考える会が推薦する者	齊藤 仁
東寺方児童館を利用する者	池埜 美由貴

東寺方図書館を利用する者	櫻井 清蔵
東寺方図書館を利用する者	真野 郷子
東寺方老人福祉館を利用する者	小笠原 猛夫
東寺方地区市民ホールを利用する者	松崎 俊明
乳幼児の保護者	松戸 友美
小学生の保護者	大久保 裕美
中学生の保護者	瀧口 さとみ
地域老人会が推薦する者	藤井 富男
地域老人会が推薦する者	由木 昌子
東寺方地域で活動する者	山本 常人
東寺方地域で活動する者	岡部 恭子

以上、計 15 人

② 地域協議会会長・副会長の選出について

委員より、地域協議会の設立発起人をされ、また長年にわたり存続の取組にご尽力された東寺方自治会の会長 大鷲委員を会長に、東寺方複合館の存続を考える会の代表齊藤委員を副会長とする推薦があった。

委員の賛同により、大鷲委員が会長、齊藤委員が副会長に決定された。

③ 地域協議会の公開・非公開について

地域協議会は、委員の自由な発言を保証するため原則非公開とするが、必要に応じて公開するか非公開とするかは判断することが決定された。

④ 地域協議会の司会について

会長から、地域協議会の司会進行役は、地域と行政を分かっている鈴木老人福祉館長に依頼したい旨の提案があった。

委員からの意見はなく、地域協議会の司会進行役は鈴木老人福祉館長とすることが決定された。

⑤ 「協創」について

田島協創推進室長から、「協創」の考え方について、参考資料に沿って説明があった。

⑥ 東寺方複合施設の整備方針の策定に向けたパートナーシップ協定について

萩野資産活用担当課長から、地域協議会と市で締結する予定のパートナーシップ協定（案）について、資料 5-1、5-2 に沿って説明があった。パートナーシップ協定の方向性は委員から了承され、締結については会長に一任された。

（質疑）

委員：パートナーシップ協定を締結する根拠は何か。

市：自治基本条例第 25 条に「2 市の執行機関は、地域の課題を解決するため、自主的に活動する各種団体等の自主性を尊重し、協働を進めるものとします。」とある。

委員：これまでにパートナーシップ協定を締結した事例はあるのか。

市：自治基本条例を制定する際に、市と自治基本条例をつくる会でパートナーシップ協定を締結した。

⑦ 東寺方複合施設の整備に向けた地域協議会第 1 回について

萩野資産活用担当課長から、資料 6 ～ 8 に沿って、地域協議会の話し合いのゴールやスケジュール、市の公共施設に関する考え方、第 1 回～第 2 回の協議内容、過去に開催した市民懇談会の意見のまとめや市にいただいたご意見について説明があった。

⑧ 意見交換

委員が、東寺方複合施設に関するご意見や思いを述べた。

- ・東寺方複合館は地域の相談をすることができたり、どこにこの話をしたら良いのか繋いでくれたりする場所で、場合によっては相手にもなってもらえる場所。市の職員を配置してもらい、例えば、職員は子ども対応ができるような、それなりの資格を持っていることが望ましい。市の職員で一定の経験を持っている人、または、ノウハウを持つ人を配置して欲しい。

- ・3 階で様々な事業が展開されているが、集客を増やしてくような方法を 3 階の施設については推奨してほしい。図書館はこれまでの読み聞かせ等の取組だけでなく、イベント的な集客に結びつくような事業を展開してほしい。児童館は子どもたちに居場所を残すということなので、多くの子どもたちが参加できるような事業を展開してほしい。

- ・利用者数が少ないということはどう分析するか。利用者数が少ないから無くても良いのではないかという雰囲気は私は感じます。東寺方周辺地域の人口は増えているが、利用者数が増えない現実についてどう分析するか。また、小学生や中学生は W i - F i が無いため、施設を使わない。どうしたら地域の方にたくさん利用してもらえるかについて検討が必要。

- ・この場所は凄く良い場所にあって、可能性も持っているのをそれを生かしたいと思う。利用者が多くなるような工夫ができれば良いと思う。利用者が多いに越したことは無いが、施設によっては利用者を競うことはあまり必要ないのではないか。

- ・こういう施設があるという事を地域の皆さんにもっと知って頂きたい。先日図書館で児童書のリサイクル図書の配布会を企画したが、これからも続けて行きたいと考えている。図書館の未来像として、今まであった静かに本を選ぶ場所ではなくて、自分の家の本棚のすぐ先にある本棚がここだよと、皆さん気軽に考えて頂きたいし、敷居を下げたい。

- ・風呂場や健康麻雀といったイベントに参加しており、ありがたく思っている。3 階の行事をもう少し増やすと、利用者も増えるのではないかな。

- ・市民ホールを使っているが、気軽に寄れるかという、凄く入りづらいと思う。何があるのかや誰でも入っても良いということ、前面に出す建物にしたり、入り口を変えたり出来れば良いと思う。また、駐車場が 6 台しかなく、埋まってしまうことがある。

- ・小学低学年頃まではここによく利用している。図書館に小学低学年を連れて利用する時は、声がうるさかったり、静かにさせたりということで、実際には利用していない。児童館はとてもお世話になっているが、中学年や高学年、中学生、高校生になると Wi-Fi がないと、この施設には全然寄らず、かるがも館を利用している。かるがも館の勉強できるスペースはテスト前になると子ども達が溢れ、結構うるさくなり、苦情になっているようだ。そのため、小さい子から割と高校生くらいが利用できる施設である大変嬉しい。

- ・子ども達の居場所を残して欲しい。図書館にある勉強スペースが必要。図書館の開館時間が長くなると、部活帰りでも立ち寄れるのではないかな。外で遊べる場所もあるとありがたい。全世代が使える場所にしてほしい。緊急時に避難先になることを考えて、パーティションで部屋の大きさを変えたり、お風呂を残したりした方が良いのではないかな。近隣の方たちにこの施設があってよかったな、毎日利用したいなと思える施設であって欲しい。

- ・立派な施設だが、道路に看板が無い。ここが複合施設で、図書館や市民ホール、福祉館があるといった標識、または、バスの表示で、括弧書きで複合施設と表示するのはどうか。

- ・老人会として、福祉館の秋祭りや 3 月の芸能大会に楽しく参加している。今まで通りいろいろできるようにしてほしい。

- ・今は建物が 3 層になっているが、せっかくこの建物に人が集まっているので、色んな世代の人が、イベントなどを介して、関わりを持てるような場所を作っていけたらよいのではないかな。

・ここが建った時と、歴史的な背景が変わってきている。子どもを夜寝かせるやご飯を作るといった基本的なことができない機能不全の家庭が非常に増えている。昔で言う元気なほがらかな子みたいな子ばかりではなく、内側に向かって閉じこもる感じの子どもが非常に増えている。同じ空間の中でシェアしていくことは大事だが、大人数の場が嫌い、そういった場に出られない、職員とは話をするけれども同じ年代の子どもとは話が出来ないと言う子どもも非常に多くいる。そういう子も来られるような場やあり方が必要ではないか。

⑨ 次回、東寺方複合施設の整備に向けた地域協議会の第 2 回について

日程：7 月 12 日（土）10:00～12:00

場所：東寺方地区市民ホール 第 1 会議室 ※変更となる場合があります

内容：東寺方地域に求められるサービス・機能について